

交付申請時の提出書類（共同（リース）申請）

No	提出書類	確認事項	チェック欄	備考
1	第1号様式その2 「助成金交付申請書（個人・法人用）」		<input type="checkbox"/>	
2	【個人】 機器使用者 本人確認書類	<p>・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運転免許証 ②健康保険証（後期高齢者医療被保険者証） ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障がい者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障がい者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー個人番号カード ⑪住民票もしくは印鑑証明書（申請受付から6か月以内に発行されたもの） 	<input type="checkbox"/>	<p><u>使用者が個人の場合に提出が必要</u></p> <p>※有効期限内であること</p> <p>※記載内容がはっきりと確認できるものであること</p> <p>※現住所・氏名の記載があるもの</p> <p>※氏名と住所が記載された面（ページ）が分かれている場合は、両方の面（ページ）の写しが必要</p> <p>※マイナンバー個人番号カードの裏面は不要</p> <p>※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること（付箋等で隠すまたは黒塗り）</p> <p>※日本で発行されたもの</p>

				のであること
3	【法人】 機器使用者 実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> 以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 	<input type="checkbox"/>	<p>使用者が法人の場合に提出が必要</p> <p>※6か月以内に発行されたものであること</p>
4	【リース事業者】 機器所有者 実在証明書類	<ul style="list-style-type: none"> 以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 	<input type="checkbox"/>	<p>使用者が法人の場合に提出が必要</p> <p>※6か月以内に発行されたものであること</p>
5	リース契約関連書類	<ul style="list-style-type: none"> 以下の書類の写しであること ①リース申込書 ②リース料金の見積書 	<input type="checkbox"/>	②において、リース料金から交付申請予定額相当以上が減額されていること。
6	設置予定機器の見積書（写し）	<ul style="list-style-type: none"> 下記項目が記載されている見積書であること。 ①見積書に発行者（販売事業者）の捺印があること ②対象機器設置場所住所が明記されていること ③「宛先（注文者）」に助成申請者の宛名が記載されていること ④対象機器等の型番が正確に記載されていること ⑤対象機器等の金額（機器費及び工事費、消費税、諸経費含まず）が明確に記載されていること 	<input type="checkbox"/>	左記が記載されている見積書の提出ができない場合は、公社の指定様式を作成し社判を押印のうえ、提出してください。
6	建物の登記事項証明書（写し）	<p>現在事項もしくは全部事項証明書の表題部にある種類に「居宅」が含まれていること</p> <p>※助成対象例：「居宅・店舗」「居宅・事務所」「居宅・車庫」など。上記以外の種類に</p>	<input type="checkbox"/>	<p>※申請受付から6か月以内に取得したもの</p> <p>※新築住宅の場合は実績報告時に提出</p> <p>※法務局の公印があるもの。（登記情報提供</p>

		おきましては別途お問合せください。		サービスで取り寄せたものは不可)
7	国等の補助金交付申請書、交付決定通知書もしくは額確定通知	<ul style="list-style-type: none"> 国等の補助金と併給する場合、当該補助（予定）額が記載されている書類の写し。 	□	オンライン申請等で申請書等がない場合は補助（予定）額が表示されている画面キャプチャでもよい。ただし氏名等で東京都への申請者であることが分らなければならない。
8	その他公社が審査に必要と認める書類			